

要チェック

18歳から「大人」新生活にまつわるトラブル

この春、高校や大学を卒業して、初めての一人暮らしをしたり、引っ越しをしたりする人も多いと思います。

新居選びや引っ越しなど、新生活のスタートに多いトラブルにも注意しましょう。

新生活スタート直後のトラブル

引っ越ししたての住人をめがけて、勧誘を行う事業者に注意しよう！



参考：新生活スタート後に気をつけた消費者トラブル
(独立行政法人国民生活センター 2025年4月22日公表)

訪問販売

電力会社の代理店を名乗って、突然、訪問してきた事業者が「電気の契約先の変更をマンション内で進めている」と言うのだが…

アドバイス

- ・すぐ契約せず、不安な点は家族や管理会社に相談する
- ・不要な契約であればきっぱり断る
- ・訪問販売の契約はクーリング・オフできる場合がある

通信契約

「光回線の安いプランがある」と電話があり、今、契約している事業者と思い話をしていたが、違う事業者かもしれない…

アドバイス

- ・勧誘してきた事業者名を確認する
- ・料金やサービス内容を書面で確認し、説明を受ける
- ・契約しても契約書面受領日から8日以内であれば、通信契約の解除ができる

賃貸住宅契約のトラブル防止ポイント

賃貸住宅退去時のトラブルが多く発生している。予め退去する時のことを考えて契約しよう！



参考：賃貸住宅退去時トラブル対処法-入居時からできる対策-
(独立行政法人国民生活センター 2025年2月21日公表)

契約時 契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をしっかり確認する

禁止事項、修繕や退去時の費用負担に関する事項も確認する

入居時 住宅内の状況をしっかり確認し、記録する

キズや汚れがないか、貸主と一緒に確認し写真やメモに残す

入居中 トラブルが起きたら、すぐ貸主に相談する

貸主に無断で修繕を行うと、トラブルの元になることも！

退去時 精算内容をよく確認し、納得できない点は説明を求める

貸主と一緒に、写真などに記録をして住居の現状を確認！

納得できない費用を請求された場合には、**国交省のガイドライン**を参考に貸主に説明を求め、費用負担について話し合う

疑問や不安がある時

トラブルになった時

1人で悩まず、消費生活センター等に相談しよう

困ったときはすぐに相談！



島根県警察
シンボルマスコット
みこびーくん

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

消費者ホットライン

島根県消費者センター

島根県消費者センター
石見地区相談室

警察相談専用電話

局番無しの**188** (泣き寝入りはイヤヤ！)

※お近くの消費生活センター等につながります

0852-32-5916

受付時間／日曜～金曜 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
※日曜日は電話相談のみで 12:00～13:00 は休み

0856-23-3657

受付時間／月曜～金曜 8:30～12:00、13:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)※12:00～13:00 は松江につながります

#9110 または **0852-31-9110**

受付時間／月曜～金曜 8:30～17:15

(土日・祝日・年末年始及び時間外は当直員が担当します)

外国人向け相談窓口

多言語相談 Go-en しまね(しまね国際センター内)

相談専用ダイヤル **070-3774-9329** (通話料はご負担ください)

最新の情報は島根県消費者センターの公式 SNS で！

YouTube
「ZO-chan」

Facebook

X



島根県消費者センター

検索

<https://www.pref.shimane.lg.jp/cic/>

賃貸住宅の契約は慎重に！

入居前から気をつけて！

契約前によく考えよう



住宅選びは時間に余裕をもって着手しましょう。

家賃や間取りなどの条件は事前に検討を！



遠方でも内見(実際に住宅の内部を見せてもらう)は行いましょう。

間取りだけでなく設備(照明などの備品)の状態なども注意して確認しましょう。



通勤・通学の経路や日常生活に必要な施設などもチェックしておきましょう。



契約書の内容をよく確認し、不明な点は説明を求めましょう。

作: 柏屋コッコ

退去時のトラブルに要注意



契約書は退去するまで大切に保管しましょう。



ガイドラインは国土交通省のホームページに掲載されています。



入居前の内見などで気になったところは、写真を撮るなどして記録を残しましょう。

★禁止事項、修繕、退去時の費用負担など契約書の内容
★物件の現状を写真や動画に残しておく



入居中に住宅や設備にトラブルがあった時の連絡先を確認しておきましょう。

鍵を返す前の「立ち会い」は、必ず現地で確認しましょう。

作: 柏屋コッコ

消費者トラブルを自分で調べたい時

参考に！

独立行政法人国民生活センターのホームページ



全国の消費生活センターから消費者相談が集められ、注意が必要な事例やアドバイスが紹介されています。

<https://www.faq.kokusen.go.jp/>

ピックアップ

消費者トラブル FAQ

キーワード検索で、トラブル事例やアドバイスを探せる自己解決のためサポートサイトです。

<https://www.faq.kokusen.go.jp/>



若者の消費者トラブル

若者に多いトラブル事例や注意ポイントのアドバイスが紹介されています。

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html

